



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
 大分県議会・県民クラブ
守永 信幸
 〒870-0022
 大分市大手町3-1-1
 TEL 097-506-5088
 FAX 097-538-0136

コロナ禍の下、県民の健康と安全のために ～自助・共助は「確かな公助」を背景に～

コロナ終息に向けての対応

大分県では新型コロナウイルス感染症第4波終息に向けて、飲食店の夜間営業を制限する時短の協力要請が出されました。大分・別府両市で5月13日から、大分県下全域で5月14日から、いずれも6月13日までの約1ヶ月間、営業時間を5時から21時までの範囲内に短縮するという内容です。協力店舗には、過去の売りに応じて1日当たり2万5千円から7万5千円を給付することとしました。

この要請に、新型コロナウイルスの影響を1年以上受けて厳しい経営を強いられてきた中でも、県下で5千軒以上の店舗が協力をして下さいました。この時短の間接的な影響で5・6月の売上が大きく減少した事業者に対しても、事業継続支援金として県独自の給付を決定しました。現在申請受付中です。

これらの取組は、事業継続のためと言いながら十分な支援になっていないとの声もあります。地方の財政が厳しい状況下、国で公助として、しっかりと予算を確保し国民の生活を支えるべきと考えます。

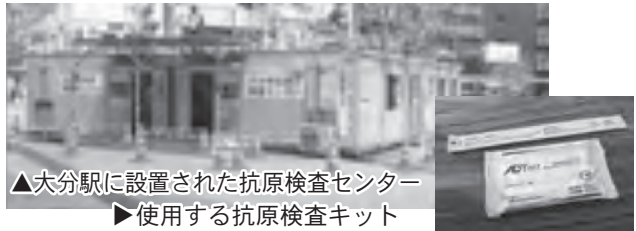


ワクチン接種会場への無料タクシー(大分駅)

予防ワクチンについて

「ワクチンの接種状況は、希望する高齢者(65歳以上)について7月末完了の予定でしたが、どうにか1回目の接種をほぼ終わりました。結果的に3週間の遅れとなっています。

ワクチンの副作用の発現状況は、異常が発見された場合にワクチンを接種した医師から独立行政法人医薬品医療機器総合機構(Pmda)に報告書が提出され、報告者とPmdaの担当者との間の遣り取りを経て、Pmdaが関連性



▲大分駅に設置された抗原検査センター

▶使用する抗原検査キット

の有無を判断しているそうです。副作用の発現件数は、全国の発生件数としてのみ公表されることになっています。

県感染症対策課を通じて確認すると、現場の医師の報告は一方通行で、診断したケースが副作用であったのか否かを確認できる仕組みにはなっていないとのこと。現場での対応力を育てる仕組みでないのが気がかりです。

結果的に現場の医師の判断が適切であったのかが知らされていないということでもあり、常に誤った判断を続けることにもなりかねません。納得の出来ない対応です。

ワクチン接種は万能ではない

ワクチンを接種することが出来ない人もいると言うことを忘れてはなりません。アレルギー体質であったり、12歳以下の子どもも承認されていません。接種できない人を守るためにも、多くの方々に接種して頂き、集団免疫効果を獲得することが大切。

またワクチンの接種後も、感染しないわけではありません。感染した時に、本人の重症化は回避できますが、感染して他人に移すことがあり得るのです。一つの病気を人類として克服することは、大変な作業であることを今私たちは実感しています。そして、克服するためには、皆がお互いを大切に思いながらゴールをめざさなければならないことを確認したいと思います。

暮らしの相談承ります。

政治は暮らしに直結しています。
 守永信幸が暮らしの相談を承り、専門家とともに解決をめざします。まずは、お電話を！

TEL 097-506-5088
 FAX 097-538-0136

地域共生と南海トラフ大地震に備える ～ 2021年第2回定例県議会一般質問～

今定例県議会では、一般質問に立ち、①障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり、②高齢者の情報化社会への対応、③県政運営における人材育成、④建築物の耐震診断・改修などの課題について質問をしました。



▲演壇から質問する守永

この紙面では、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくりと住宅の耐震性・耐震改修について取り上げました。

その他の項目については、県議会のホームページに質問の様子が録画放映されています。大分県議会ホームページの「県議会インターネット中継」の「録画中継」から一般質問の様をご覧いただけます。

『障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり』

地域共生社会の構築

誰もが地域で心豊かに暮らせる地域共生社会の構築について、大分県がどの様に県民に発信していくのか、広瀬知事に尋ねました。

【広瀬知事の答弁】

障がいのある人もない人も相互に尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、以下の三つの取組を進めている。これらの取組によって今後とも、障がいの有無に関わらず、県民同士がともに支え合い、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組む。



▲自席から答弁する広瀬知事

- ①障がい者への県民理解の促進・・・企業出前講座を実施し、障がいに応じた接し方や障がい者を雇用する上での配慮等を学んでいただいている。
- ②スポーツや芸術を通じた交流・・・世界最高峰と称される「大分国際車いすマラソン」では、これまで78の国・地域から延べ約1万2千人の車いすアスリートが大分の街を駆け抜け、約10万人ものボランティアがアスリートとの交流を深めてきた。今年の第40回記念大会では、大会の提唱者で障がい者の社会参加に尽力した中村豊博士の偉大な功績を、県民とともに振り返る機会も設けたいと思う。

芸術においては、「おおいた障がい者芸術文化支援センター」が、障がい者アーティストと小学生との交流事業やOPAMでの展示会などを行っている。センターの支援等により県内在住の障がい者アーティストの作品が、商品パッケージやJRの記念切符に採用されるなど、才能を発揮させる方も増えている。

- ③障がい者とのコミュニケーションの円滑化・・・「大分県手話言語条例」の制定を機に、県民が手

話を身近に感じられるよう情報発信に力を入れる。今後、聴覚障がい者が意思疎通で不便を感じることのないように、様々な場面での手話について学べるよう8月から動画を提供する。

相談体制の拡充

2016年に「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が制定されたのと同時に、「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」が発足しました。障がい者に対する不当な差別をなくし、一人一人が持つ権利を擁護するための相談窓口です。設置後5年経過した昨年度の相談実績は1,291件にも及んでいます。相談体制の充実強化について伺う。

【福祉保健部長の答弁】

障がい者差別解消・権利擁護推進センターでは、3名の常勤相談員と、弁護士や社会保険労務士などからなる7名の専門相談員で相談業務をしている。相談者への情報提供や助言はもとより、県などとも連携して関係者間の調整をしている。真摯な対応や継続した周知・啓発活動によって着実にセンターが認知されてきた結果と考える。

今後の更なる相談件数の増加や複雑化も想定される中で、今年度から専門家や当事者である障がい者の代表からなる相談事例検討委員会をセンターに設置



▲電話で相談を受ける相談員の皆さん

し、個別案件の対応を詳しく検証し、相談業務の質の向上を図っていく。また、障がい者差別に特化した相談窓口を設置している市町村は9つにとどまっており、身近な市町村で対応できるように設置を働きかけていく。

建築物の耐震診断・改修について

1981年に建築基準が大幅に見直されました。それ以前の基準で建築された建物は耐震性が劣ることから、耐震診断事業と耐震診断を基にした改修事業が、補助事業として実施されてきました。その後2000年にも耐震基準が見直されていますが、補助事業の対象は、81年以前に建築されたものとしたままです。2016年に発生した熊本地震では81年の新耐震基準で建築された家でも倒壊しており、81年以降に建築された住宅の耐震診断や耐震改修の必要性を尋ねました。

【土木建築部長の答弁】

熊本地震に関する国の調査資料では、「1981年以降の新耐震基準はそれ以前の旧耐震基準と比較して、今回の地震に対する倒壊防止に有効であった」という分析がなされている。

具体的には、無被害や小規模な被害等の木造住宅の割合が旧基準で約54%であるのに対し、新基準では約85%となっている。県内には旧基準で耐震改修が必要な木造住宅が約7万棟あると推計しており、まずはこれらの住宅について、耐震診断及び改修を引き続き進めていく。

一方で、指摘のとおり、81年から2000年の間に建てられた木造住宅も一定の被害を受けており、2000年に改正された新たな基準に適合することは、更なる被害の抑制につながると認識している。そこで昨年度から耐震アドバイザーの派遣対象を2000年以前の住宅にまで拡充。新たな基準への適合状況の確認と耐震に関する相談に応じている。

合わせて、リフォームなどの機会を捉えた耐震性向上についても、工務店等を通じて、引き続き積極的に呼びかけていく。

【守永の意見】

耐震診断と耐震改修については、質問時間が足りず、再質問が出来ませんでした。南海トラフを震源域とする大規模地震の30年以内発生確率が「70%程度」から「70~80%」に見直され、いつ発生してもおかしくない状況となる中で、適正な耐震基準を満たした家屋を増やすことが、安全に避難し、発災後早期に日常生活を取り戻すことにも繋がるわけです。耐震診断や改修工事に躊躇されている方々の背中を押せる施策を展開していくべきと考えます。



出典：日本木造住宅耐震補強事業協同組合「建築年度で耐震性をチェック(大規模地震と建築基準法の変遷)」

『カワイイ』が人をつなぎ、平和を創る ～ニッポンのカワイイ文化 60年史「サンリオ展」～

7月10日から県立美術館OPAMで始まった「サンリオ展」。内覧会に行き、サンリオの60年の歴史を振り返る機会を頂きました。サンリオは、2020年に60周年を迎えたとのことで、今年は還暦を経て1年目と言うことになります。

このサンリオ展のコンセプトは、『カワイイ』を人と人をつなぐ媒体として、みんなが仲良くなれる世界を創ること。ご案内下さったジェネラルマネージャーの高桑氏が、終わりに、サンリオの創業者は戦争中に空襲を経験し、何の罪もない人が突然命を奪われる現場を目の当た

りにして、戦争のない世界を創る思いを抱き、その夢をハローキティたちに託していると語って下さいました。その時、創業者の深い思いを感じ取りました。



※『サンリオ展』は9月5日まで県立美術館で開催しています。

サンリオキャラクターの「カワイイ」を合い言葉として、多くの方が平和で笑顔溢れる社会を実現させて欲しいと感じました。

障がいのある人とない人が芸術・文化で交流

地域共生社会について知事に質問した際に、『おおいた障がい者芸術文化センター（以下、センター）』について触れていました。その後、同センターを訪問し、取組の現状を伺いました。

センターの主な業務は『相談支援』。当事者や支援者からの相談に応じながら創造の機会や作品発表の機会を提供する援助をしているとのこと。

「アートを感じるワークショップ」と題した交流事業では、主に小学生を対象に、障がいのある作家が講師となり表現活動を楽しむワークショップを開催しています。2020年度

は、宇佐市立封戸小学校、国東市立竹田津小学校などに講師を派遣しています。

また高校生以上を対象に障がいのある人とない人が共に芸術文化活動を楽しむ場として『オープンアトリエ inことぶきや駅南』を、コトブキヤ文具店の協力を得て展開しています。コロナ禍の下、感染に注意を払いながら、人数を制限しての取組ですが、興味のある方は是非参加申し込みをして頂きたいと思います。この取組の詳細については、センター（電話097-533-4505）にお問い合わせ下さい。

芸術に触れる機会が無かった障がいのある方々が、自分自身で創り出すものに魅力を感じてもらえる喜びに出会えた時に、才能が芽生えるものではないかと思えます。芸術作品に障がいの有無は関係ありません。自分自身を見いだす機会がそこにあるとしたら、その機会に接する環境を提供することが重要だと思います。

芸術・文化にどのように関わりを持っていくか、人それぞれだとは思いますが、相談してみたと思った時が、チャンスではないでしょうか。



オープンアトリエ inことぶきや駅南
◀夢中に創作する参加者

お知らせ

- ◇常任委員会は「農林水産委員会」に所属。
- ◇行政や暮らしの相談をお受けしています。お気軽にご連絡下さい。
- ◇グループでの集まりなどにお声がけ頂ければ、日程を調整の上、参加させて頂きます。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。守永の活動をご支援下さる方、ご連絡下さい。

連絡先：097-532-4919
FAX：097-534-6598

編集後記

7月11日、立憲民主党の枝野代表が来県し、講演と街頭演説をされた。▶枝野代表が「コロナ対策で行政に人が足りていないことが明らかとなった。小さすぎる政府（行政）は間違っていた。国民の暮らしを守る信頼できる政府（行政）を築かなければ」と強く訴えたのが印象に残った。▶地方では人口減少が進み、高齢社会における安心の担い手確保が喫緊の課題。行政が公助に自信と責任の持てる体制を創るべき。